

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 平成28年3月24日（木）16:30～16:40
場 所 合同庁舎8号館会議室
出席者 先方）石原議長 外7名
当方）河野国家公務員制度担当大臣、外5名
案 件 2016年春闘期要求事項に対する回答（最終回答）

公務員連絡会

2月19日に要求書を提出し、事務当局と交渉・協議を積み重ねてきたが、本日は、こうした交渉経過を踏まえながら、大臣から春の段階の最終回答をいただきたい。

国家公務員制度担当大臣

平成28年度の給与については、本年の人事院勧告も踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定してまいりたい。その際には、皆様とも十分に意見交換を行ってまいりたい。

非常勤職員の処遇改善については、制度の適正な運用について、各府省及び地方支分部局に対し引き続き十分に周知を図っていくと同時に、人事院等と連携しつつ実態の把握に努め、皆様のご意見も伺いながら、必要な対応を行ってまいりたい。

女性活躍とワークライフバランスの推進については、超過勤務の縮減、フレックスタイム制やテレワークの活用を始めとした「働き方改革」に取り組むとともに、女性活躍推進法等への対応など、政府一丸となって取り組んでまいりたい。実効ある施策を推進できるよう、皆様のご意見も伺ってまいりたい。

雇用と年金の接続については、引き続き、平成25年の閣議決定に沿って、定年退職者の再任用を政府全体で着実に推進してまいりたい。その際、再任用者の能力と経験の一層の本格的活用に努めたい。

この閣議決定に基づき、年金支給開始年齢の引上げの時期ごとに、改めて検討を行ってまいりたい。

自律的労使関係制度については、多岐にわたる課題があることから、皆様と意見交換しつつ、慎重に検討してまいりたい。

最後になるが、今後とも公務能率の向上と適正な勤務条件の確保に努めるとともに、安定した労使関係を維持する観点から、職員団体とは誠意を持った話合いによる一層の意思疎通に努めてまいりたい。

公務員連絡会

今の回答について、いくつか申し上げておく。

連合の春季生活闘争では、先行・大手組合が3年連続の賃上げを獲得し、引き続き、「底上げ・底支え」「格差是正」を実現するため、中小組合や地域の取組みに全力を尽くしている。河野大臣におかれては、賃上げによる処遇改善が良質な公務・公共サービスにつながるとの認識のもと、積極的な役割を果たしていただきたい。

本年は、女性活躍推進法や第4次男女共同参画基本計画を踏まえて、女性の活躍とワーク・ライフ・バランスを推進すること、すなわち「働き方改革」が重要課題となっている。そのためにも、適切な勤務時間管理の導入や超過勤務の縮減を確実に進めなければならない。

東日本大震災から5年が経過するが、改めて復興・再生を被災地と当該自治体の責に帰することなく、国はもとより国民全体の課題とする必要がある。

公務公共サービスの果たすべき役割は大きく、公務員労働者が健康を害することなく職務に臨めるよう、必要な定員や予算の確保を含めて、良好な労働条件を確保していただきたい。

今年度の定年退職者からは、雇用と年金のギャップは最長2年間に伸びることになるが、その接続は引き続き再任用とされている。希望通りの再任用が重要であり、職員の経験と能力が本格的に活用される再任用、民間と同様にフルタイム中心にしていく必要がある。加えて、一億総活躍方針のもと、公務が率先して定年延長に踏み込んでもらいたい。

本日の回答では、大臣から、引き続き労使関係に基づいて、公務員連絡会の意見を聞きながら、誠意をもって話し合っていくとの決意が示されたことを確認する。

本日の回答は、国家公務員制度担当大臣の春の段階の最終回答として受け止め、組織に持ち帰って協議したい。

国家公務員制度担当大臣

ご要望は承った。引き続き、適切な労使関係の構築に努めてまいりたい。

公務員連絡会

公務を取り巻く環境は厳しいものであるが、良好な関係のもと、しっかりと話し合いをしながら進めていきたい。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（速報のため、事後修正の可能性あり）